

令和6年度要約筆記者養成講座開催要項

1. 目的

身体障害者福祉の概要や要約筆記の役割・責務等について理解ができ、要約筆記に必要な要約技術及び基本技術を習得した要約筆記者を養成し、要約筆記者として登録試験を行う。

2. 講習内容

厚生労働省要約筆記者養成カリキュラムに基づき、厚労省カリキュラム準拠「要約筆記者養成テキスト㊤㊦」を使って、手書きまたはパソコンによる要約筆記に必要な要約技術及び基本技術を学ぶ。

3. 開催日時〈全24回・共通42時間、手書き45時間、パソコン45時間〉

回	区別	日 時	回	区別	日 時
1	共通①	6・9日 9:45～17:00	14	手書き⑤	9・15日 10:00～17:00
2	共通②	6・16日 10:00～17:00	15	PC⑤	9・22日 10:00～17:00
3	共通③	6・23日 10:00～15:00	16	手書き⑥	9・29日 10:00～17:00
4	手書き①	6・30日 10:00～17:00	17	PC⑥	10・6日 10:00～17:00
5	PC①	7・7日 10:00～17:00	18	手書き⑦	10・13日 10:00～12:00
6	手書き②	7・21日 10:00～12:00		共通⑦	10・13日 13:00～15:00
	PC②	7・21日 13:00～15:00		PC⑦	10・13日 15:00～17:00
7	共通④	7・28日 10:00～16:10	19	手書き⑧	10・20日 10:00～17:00
8	手書き③	8・4日 10:00～17:00	20	PC⑧	10・27日 10:00～17:00
9	PC③	8・11日 10:00～17:00	21	手書き⑨	11・3日 10:00～17:00
10	手書き④	8・18日 10:00～16:00	22	PC⑨	11・17日 10:00～17:00
11	PC④	8・25日 10:00～16:00	23	共通⑧	12・1日 10:00～17:00
12	共通⑤	9・1日 10:00～16:10	24	共通⑨	12・8日 10:00～15:00
13	共通⑥	9・8日 10:00～15:00			

4. 会 場：山口県聴覚障害者情報センター他

5. 受講対象者

- (1) 山口県内在住者で要約筆記による聴覚障害者等のコミュニケーション技術の習得に熱意のある者。
- (2) 山口県要約筆記者証所持者であっても未取得の手書きまたはパソコン受講希望者。

6. 定 員：20名程度

7. 主 催：山口県聴覚障害者情報センター

8. 講 師

- (1) 要約筆記者養成指導者養成研修全課程修了者
- (2) 県内外の適任者

9. 受 講 料：無料（但し、テキスト代として4,000円。）

10. 募集期間：令和6年4月15日（月）～5月27日（月）必着

11. 申込方法：所定の申込書と返信用封筒（長形3号の封筒に94円切手を貼付し、宛名に住所・氏名を記入すること。）同封の上、山口県聴覚障害者情報センターまで郵送にて申込む。

12. 受講決定：講座開始1週間前までに郵送にて通知。

13. 修了条件：共通34時間以上、手書き及びパソコン各36時間以上

14. 持参品

- (1) 筆記用具。
- (2) 手書きコースは、ロール用ペン、ノートテイク用ペン、手袋。
- (3) パソコンコースは、ノートパソコン（Windows10以上）及びLANケーブル。